

議事日程第1号

平成18年6月9日(金)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 永年勤続者の表彰状伝達

全国市議会議長会

(正副議長12年以上) 杉本博治君

第4 議案上程(議案第59号から第73号まで及び報告第2号から第7号まで)

提案理由の説明(市長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(24人)

1番 中田敏彦	2番 吉田清孝	3番 三浦利通
4番 古仲清紀	5番 柳楽芳雄	6番 高野寛志
7番 船木正博	8番 中田謙三	9番 佐藤巳次郎
10番 吉田直儀	11番 畠山富勝	12番 越後貞勝
13番 三浦桂寿	14番 木元利明	15番 船木金光
16番 安田健次郎	17番 笹川圭光	18番 船橋金弘
19番 中田俊雄	20番 大森勝美	21番 佐藤美子
22番 杉本博治	23番 高桑國三	24番 船木茂

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	今泉金正
次長	加藤謙一
主幹	小玉一克

主査　畠山 隆之
主任　武田 健一

説明のため出席した者

市長	佐藤 一誠	助役	佐藤 文衛
収入役	伊藤 正孝	教育長	高橋 金一
監査委員	加藤 金一	企業管理者	小野 忠儀
総務企画部長	板橋 繼喜	市民福祉部長	三浦 正勝
産業建設部長	山口 淨児	国体事務局長	齊藤 憲雄
若美総合支所長	畠山 信英	病院事務局長	中川 良一
教育次長	澤木 隆	企業局長	西方 文太郎
農業振興局長	三浦 光博	企画政策課長	高桑 直廣
総務課長	沖口 重博	財政課長	武田 英昭
福祉事務所長	佐藤 誠一	農林水産課長	清水 博己
病院総務課長	夏井 八洲夫	会計課長	佐藤 隆二
選管事務局長	佐藤 龍雄	監査事務局長	児玉 守美
農委事務局長	伊藤 利信		

午前10時 3分 開 会

○議長（船木茂君） これより平成18年6月定例会を開会いたします。

なお、諸般の報告は、朗読を省略いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（船木茂君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から22日までの14日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は14日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（船木茂君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

5番柳楽芳雄君、6番高野寛志君を指名いたします。

日程第3 永年勤続者の表彰状伝達

○議長（船木茂君） 日程第3、永年勤続者の表彰状の伝達を行います。

去る5月24日開催されました第82回全国市議会議長会定期総会において、杉本博治君が正副議長在職12年以上の永年勤続者として表彰されております。

これより表彰状に市長からの表彰額を添えて伝達を行いますので、演壇の前にお進み願います。

暫時休憩いたします。

午前10時 4分 休 憩

午前10時 6分 再 開

○議長（船木茂君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 議案第59号から第73号まで及び報告2号から第7号までを
一括上程

○議長（船木茂君） 日程第4、議案第59号から73号まで及び報告第2号から7号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第59号 男鹿市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第60号 男鹿市障害者自立支援審査会の委員の定数等を定める条例の制定について

議案第61号 男鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第62号 男鹿市過疎地域自立促進計画の変更について

議案第63号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について

議案第64号 秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について

議案第65号 公有財産の無償譲渡について

議案第66号 公有財産の無償譲渡について

議案第67号 公有財産の無償譲渡について

議案第68号 公有財産の無償譲渡について

議案第69号 公有財産の無償譲渡について

議案第70号 公有財産の無償譲渡について

議案第71号 平成18年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）について

議案第72号 平成18年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第73号 平成18年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

報告第2号 平成17年度男鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第3号 平成17年度男鹿市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につ

いて

- 報告第 4号 平成17年度男鹿市土地開発公社の決算について
報告第 5号 平成17年度株式会社わかみ観光物産開発の決算について
報告第 6号 平成17年度株式会社おが地域振興公社の決算について
報告第 7号 平成18年度株式会社おが地域振興公社の事業計画について
-

○議長（船木茂君） 提案理由の説明を求めます。佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 皆様おはようございます。

本日、平成18年6月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものであります、先ほど、全国市議会議長会から正副議長在職12年以上の永年勤続表彰として、杉本博治前議長が栄えある表彰を受けられましたので、一言お祝いの言葉を申し上げます。

杉本前議長におかれましては、長い間、議長並びに副議長として市政の円滑な運営と発展のためご尽力され、また、全国市議会議長会をはじめ東北市議会議長会などの要職のほか、防衛庁全国情報施設協議会会长に就任されるなど、その輝かしいご功績に対しまして深く敬意を表するものであります。どうぞ今後ともご自愛くださいまして、市政の進展に一層のご貢献を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

それでは、提出議案の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。まず、5月31日に出納閉鎖いたしました平成17年度の一般会計決算の概要についてであります、歳入総額は178億1千万円、歳出総額は175億2千万円となり、このうち繰越明許費に係る繰越財源を除いた実質収支では、2億3千万円となったものであります。

次に、行政改革についてであります。

このことにつきましては、昨年12月に男鹿市行政改革大綱を策定し、現在、その推進に鋭意取り組んでいるところでありますが、本市の財政状況は、国の三位一体改革により地方交付税が大幅に削減されたことや、平成17年度の豪雪などに要した費用が多額になったことにより、財政調整基金の残高が少額となつたことなどから、極めて厳しい状況にあります。

このようなことから、より簡素で効率的な行財政運営を確立し、財政の健全化を図るため、男鹿市行政改革大綱に基づく実施計画を追加し、行政改革を強化することとしたところであり、今後議会の皆様と協議し、同計画を本年中に策定してまいり考えであります。

次に、男鹿みなし市民病院の医師の状況についてであります。

当病院の医師は、4月に外科医を、5月には自治医科大学出身の内科医師をそれぞれ1名充足することができ、現在、内科2名、外科3名、整形外科1名、小児科1名の常勤医師7名体制となっております。

また、非常勤医師として秋田大学医学部、秋田県厚生連病院、秋田日赤短大並びに市内開業医から応援をいただいているほか、院内では、外科医師による内科診療への応援や、週1回総合診療科を開設し、日常診療を行っているところであります。

このような中、今月に入り、内科医師1名より8月末日をもって退職する旨の届出が提出されました。

病院としては、内科診療体制への影響が大きいことから、秋田大学医学部に内科医師派遣を強くお願いしておりますが、同医学部でも医師が不足しており、厳しい状況にあります。

このため、今後もあらゆる手段を講じながら医師確保に努めてまいりますので、議員の皆様の特段のご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、八郎湖周辺清掃事務組合の廃棄物処理施設整備計画についてであります。

同組合では、昨年8月に生活環境影響調査について業者委託し、本年3月にはその結果報告を受けたところであります。

この調査は、施設操業後の大気、騒音、振動、悪臭について、調査、予測及び分析を行ったもので、その結果、すべての調査項目において環境への影響は回避、低減され、国等の環境保全施設との整合も図られている内容となっており、調査結果につきましては、5月15日から今月14日まで、組合事務所において縦覧を行っているところであります。

今後、同組合では、縦覧が終了次第、指名審査委員会、建設工事入札、実施設計等を行い、本年の10月を目途に工事に着手する予定となっております。

次に、環境美化についてであります。

まず、全市一斉清掃についてであります。去る4月21日早朝から市内全域において、約2千800人の市民の方々から積極的なご協力をいただき実施いたしました。

当日は、小雨の降る悪天候にもかかわらず、各町内をはじめ、主要道路沿線などを清掃いただいた結果、約17トンのごみが収集され、市内の美化が図られたところであります。

また、八郎湖クリーンアップにつきましては、若美地区は4月9日に、船越地区は今月4日にそれぞれ実施し、多くの市民の方々から参加していただきました。

市といたしましては、今後とも引き続き環境美化に対する市民意識の高揚を図ってまいるとともに、海岸、道路清掃などの全市美化運動を展開し、環境美化に努めてまいります。

次に、防災訓練についてであります。

本年度は、「県民防災の日」にあたる5月26日に宮沢、釜谷地地区において、地域の皆様や消防団、航空自衛隊、秋田県防災航空隊をはじめ、ひまわり苑、若美荘など関係機関、団体から約550人の参加をいただき、災害状況の情報収集や伝達訓練、山林火災消化訓練、応急救護活動訓練、防災ヘリコプターによる水難者救助訓練などの実践的な訓練を実施したところであります。

参加されました皆様に厚くお礼を申し上げます。

次に、農業の状況についてであります。

まず、米の生産調整につきましては、JA秋田みなみをはじめ、農家や関係機関と一体となって取り組んできた結果、作付目標面積が2千952ヘクタール、転作面積が1千453ヘクタールとなり、転作は目標どおり達成できる見通しであります。

また、水稻につきましては、4月の低温と日照不足により、苗の生育が遅れ、田植え作業が例年よりも遅く始まったものの5月中旬以降、天候が回復し順調に生育しております。

メロンにつきましては、栽培面積が50ヘクタールで、品種は秋田美人とレノンに集約されており、生育は1週間程度遅れている状況であります。

和梨につきましては、栽培面積が75ヘクタールで、順調に生育し、現在摘果作業に入っているところであります。

葉たばこにつきましては、作付け面積が70ヘクタールで、5月中旬に定植が終了

し、順調に生育しております。

切り花菊につきましては、豪雪によりハウスに被害を受けましたが、栽培面積は3.2ヘクタールと昨年並みに確保され順調に生育し、明日から出荷が始まる予定であります。

また、小菊につきましては、栽培面積が2.1ヘクタールで、7月下旬から出荷の予定となっております。

転作大豆は、例年どおり作付け面積を330ヘクタールと見込んでおり、現在、播種作業が行われ、今月中にはすべて終了する予定となっております。

次に、漁業の状況についてであります。

本年1月から4月までの漁獲量は863トン、漁獲金額は4億1千200万円で、昨年同期と比較し漁獲量で2トンの増、漁獲金額でも1千695万円、4パーセントの増となっております。

この要因といたしましては、ベニズワイガニ、ホンマス、ナマコ、ホッケなどが大量に水揚げされたことによるものであります。今後は、定置網によるマダイ、ブリ等の回遊魚や岩ガキ、サザエ、スルメイカ等の漁期が始まっていることから、これらの水揚げに期待しているところであります。

また、種苗放流につきましては、4月中旬にアワビの稚貝4万2千500個を脇本、平沢、女川、双六、門前、入道崎、戸賀地区に放流しており、ガザミについては7月下旬から五里合、野石地区に、クルマエビについては9月に船越、金川、増川、台島、浜間口地区に順次放流してまいります。

さらに、県では、本年もハタハタの稚魚180万尾を4月に椿、北浦漁港及び戸賀湾から放流いたしております。

次に、観光の状況についてであります。

本年のゴールデンウィーク期間中の主な観光施設の利用者数は、日帰り施設では9万1千人で昨年と比較して15.6パーセントの減、また、男鹿温泉郷などの宿泊施設利用客数は1万1千400人で、昨年と比較し1.8パーセントの増と推計いたしております。

日帰り客減少の主な要因は、本年のゴールデンウィーク期間が昨年より1日短かったことや桜の見頃が重なったこと、男鹿水族館G A Oの入館者がオープン効果の大き

かった昨年に比べ落ち込んだことが影響しているものと考えております。

次に、宮沢海水浴場の快水浴場百選の選定についてであります。

宮沢海水浴場は、平成10年に「日本の水浴場55選」に、平成13年には「日本の水浴場88選」に選ばれておりますが、このたび、環境省が実施した良好な水環境の保全上、特に意義があると認められる「快水浴場百選」に40都道府県から推薦された191箇所の水浴場の中から、美しい砂浜と遠浅の海が続き、日本海に沈む夕日が美しいことなどの評価を受け、選定されたものであります。

本市は、このほか平成8年に「日本の渚百選」、平成10年に「日本の灯台50選」、平成11年には「日本の夕陽百選」にそれぞれ選定されていることから、これらをあわせて活用し、誘客を図ってまいり考えであります。

次に、商工労政についてであります。

まず、市内中小企業100社を対象に実施した平成17年度下半期の景気動向調査によりますと、景気は依然として水面下にあり、採算面ではやや好転しているものの、売上面、資金繰りでは悪化している状況にあります。

今後の見通しにつきましては、依然として厳しい状況が続くと予想されており、市といたしましては、引き続き景気動向を注視するとともに、経営指導や資金繰りについて関係機関と連携を図りながら対応してまいりたいと存じます。

また、市内2高校の今春卒業者の4月末現在における就職状況につきましては、就職希望者184人のうち、98.4パーセントにあたる181人が就職しており、3人が未就職となっております。就職者181人のうち、県外が68人、県内が113人で、そのうち市内就職者は28人となっております。

次に、国道・県道・市道関係についてであります。

まず、国道101号羽立バイパスにつきましては、跨線橋の桁の据え付け及び河川付替工事を、臨港道路生鼻崎線の4車線化につきましては、昨日トンネルの貫通式が行われ、トンネル本体は本年度完成の見込みで、ほかに法面工、一部路盤工を実施する予定であり、全線開通は平成19年8月末と伺っております。

また、戸賀の急坂改良につきましては、本年度トンネルの貫通及び舗装工を予定しております、橋梁工については、4基の内2基が既に完成しており、残り2基については本年度、桁製作を実施し平成19年度の完成予定であります。

払戸箱井線は全線の舗装工を実施する予定となっており、男鹿琴丘線の百川地区につきましては用地測量を予定しております。

さらに、戸賀門前間の災害防除事業につきましては、戸賀、加茂、門前地区の3カ所の工事を実施する予定であります。

市道の主な事業といたしましては、道路改良工事の打ヶ崎飯ノ森線は用地買収及び暫定土工を、船越踏切駅前線は用地買収及び測量設計を、申川鵜木線は舗装工を予定しており、船越払戸線は5月に、三本松橋本線は今月7日にそれぞれ発注いたしております。

舗装改良工事といたしましては、大倉踏切拡幅工事、なまはげライン道路舗装修繕工事などを予定しております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第59号男鹿市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、男鹿みなし市民病院の医師の待遇を改善し、その確保を図る必要があることから、医師の診療行為手当の上限額を引き上げるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第60号男鹿市障害者自立支援審査会の委員の定数等を定める条例の制定についてであります。

本議案は、障害者自立支援法の規定に基づき、男鹿市障害者自立支援審査会の委員の定数等を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第61号男鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、国民健康保険事業の適正な運用を図る必要があることから、国民健康保険税のうち基礎課税額分について、その税率等を改めるとともに、旧男鹿市と旧若美町との税率の均一化を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第62号男鹿市過疎地域自立促進計画の変更についてであります。

本議案は、男鹿市過疎地域自立促進計画において、若美漁港除砂及び門前漁港公衆トイレを事業に追加するものであります。

次に、議案第63号秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少

及び秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更についてであります。

本議案は、市町村合併により秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少したこと、及びそれに伴い同組合規約の一部を変更するものであります。

次に、議案第 64 号秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少についてであります。

本議案は、前議案同様、市町村合併により秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数が減少したことによるものであります。

次に、議案第 65 号から 70 号までの公有財産の無償譲渡についてであります。

本 6 件は、市有財産のうち、旧福米沢児童館を福米沢町内会に、旧八ツ面児童館を八ツ面町内会に、旧五明光児童館を五明光町内会に、旧道村児童館を道村町内会に、旧宮沢児童館を宮沢町内会に、旧玉ノ池児童館を玉ノ池町内会にそれぞれ無償譲渡するものであります。

次に、議案第 71 号平成 18 年度男鹿市一般会計補正予算第 1 号についてであります。

本補正予算は、男鹿温泉郷環境整備事業費、OGA マリンパーク環境整備事業費、道路舗装改良工事費、男鹿市商工会施設整備費補助金、財務会計システム更新事業費、雇用奨励金及び施設整備助成金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 1 億 7 千 8 10 万円を追加し、補正後の予算総額を 158 億 8 千 910 万円とするものであります。

次に、議案第 72 号平成 18 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算第 1 号についてであります。

本補正予算は、歳入では、平成 17 年度の決算見込みに基づく前年度繰越金及び財政調整基金繰入金などを措置し、歳出では、保険給付費及び返還金などの増額及び老人保健拠出金及び予備費などの減額を措置したもので、歳入歳出それぞれ 6 千 667 万 4 千円を減額し、補正後の予算総額を 41 億 1 千 981 万 8 千円とするものであります。

次に、議案第 73 号平成 18 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算第 1 号についてであります。

本補正予算は、歳入では、国県支出金、支払基金交付金及び一般会計繰入金などを、

歳出では、介護予防特定高齢者施策事業費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ3千703万5千円を追加し、補正後の予算総額を28億6千949万5千円とするものであります。

次に、報告第2号平成17年度男鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

本報告は、平成17年度歳出予算のうち、平成18年度に繰り越しした艇庫建設事業ほか10件に係る経費について報告するものであります。

次に、報告第3号平成17年度男鹿市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

本報告は、平成17年度歳出予算のうち、平成18年度に繰り越しした流域下水道建設事業負担金に係る経費について報告するものであります。

次に、報告第4号平成17年度男鹿市土地開発公社の決算についてであります。

本報告は、男鹿市土地開発公社の平成17年度決算について報告するものであります。内容としては、土地開発公社事業に係る収益的収支では、収入3千745万1千596円、支出1千797万9千996円で、当期純利益1千947万1千600円となったものであります。

また、国民宿舎男鹿事業の収益的収支においては、収入6千528万8千321円、支出1億32万2千438円で、当期純損失3千503万4千117円となったものであります。

次に、報告第5号平成17年度株式会社わかみ観光物産開発の決算についてであります。

本報告は、株式会社わかみ観光物産開発の平成17年度決算について報告するものであり、内容としては、事業収益1億1千274万6千143円、事業費用1億740万6千6円で、税引後の当期純利益は、513万4千132円となったものであります。

次に、報告第6号平成17年度株式会社おが地域振興公社の決算についてであります。

本報告は、株式会社おが地域振興公社の平成17年度決算について報告するものであり、内容としては、事業収益1億8千535万9千953円、事業費用1億7千3

63万9千593円で、税引後の当期純利益は、550万24円となったものであります。

次に、報告第7号平成18年度株式会社おが地域振興公社の事業計画についてであります。

本報告は、株式会社おが地域振興公社の平成18年度事業計画について報告するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（船木茂君） 以上で本日の議事は終了いたしました。

なお、明日10日から12日まで議事の都合により休会し、6月13日、午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これで散会いたします。

午前10時32分 散 会

